令和６年度

松尾地区まちづくり委員会

第２回総会資料

議　案

議案第１号　令和６年度　事業報告について　－－－－－－－－－－－　１～18 頁

議案第２号　令和６年度　会計決算及び監査報告について　－－－－　19～27 頁

参考資料

松尾地区まちづくり委員会規約　－－－－－－－－－－－－－－－－－－　28～33 頁

議案第1号

令和６年度　まちづくり委員会（本会）事業報告

はじめに

令和６年度は、『みんなが心と力を合わせる元気なまちづくり』、『安心して暮らせる安全なまちづくり』、『子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまちづくり』を重点目標として、１年間活動を展開してまいりました。

１　重点事項（各部事業含む）

（１）国道 151 号の渋滞解消対策の推進
（２）産業道路（市道 1-53 号線）を活用した広域道路網の検討
（３）グリーンベルトの保全
（４）内水排除対策・防災対策の推進
（５）第３次松尾地区基本構想の推進

２　活動報告

（１）総会

①令和６年度第１回総会（令和６年３月 26 日開催）
・令和６年度事業計画（案）、予算（案）及び委員会役員（案）について審議し決定した。

②令和６年度第２回総会（令和７年５月９日開催）
・令和６年度事業報告（案）及び決算報告（案）についての審議を予定している。

（２）企画会議

①正副会長、公民館長、地域振興部長で構成。原則として毎月７日に定例会を開催して、まちづくり委員会の事業計画の概要策定、予算方針の策定、まちづくり委員会の課題の把握と対策などについて協議した。

（３）推進会議

①正副会長、公民館長、各部長、総務部副部長、区長、基本構想推進担当参事、財産区管理委員長、特別推進委員及び相談役で構成。原則として毎月 20 日に開催し、企画会議の協議に基づき、各種事業の詳細計画の決定、予算執行の調整、まちづくり委員会の課題解決に向けた取り組み等について協議した。また、まちづくり委員会と区との連携を図った。

②12 月 13 日から 14 日まで、山梨県立リニア見学センターを中心に研修視察を実施した。

（４）本会事業

①道路等改良促進に関する要望活動
・各路線の関係地区会長とともに、９月 20 日には飯田建設事務所長に対して要望活動を行った。
・国道 151 号と 256 号の交差点に起因する慢性的な渋滞の緩和につながる改良工事については、現状では用地買収を中心に進捗している。引き続き。地元の合意形成等に協力し積極的な事業推進を求めていく。

・国道 256 号城地区の歩道改良については現状では中断しているため、引き続き飯田建設事務所長及び長野県建設部長への要望活動を行う。
・清水区、城区及び毛賀区と共に、洪水対策及び内水排除体制について飯田市建設部と情報交換を行った。これまでの要望活動や視察などの努力が結実し、令和６年度に金色洞に常設ポンプが設置された。また、令和７年度には祝井沢川にも常設ポンプの設置工事が着手されることとなった。

②学校支援ボランティア事業
・まちづくり委員会の重点目標のひとつである「松尾の子どもは松尾で育てる」ための具体的な支援の一環として、松尾をよく知り、専門的な知識や技術をお持ちの方に、直接、小学校のクラブ活動の指導をしていただく取り組みとして、ボランティア募集、クラブ運営費等の支援を実施した。

③やらまいか松尾まちづくり活動助成事業
・各種団体が実施する「松尾地区が元気になる事業」の提案（補助申請）について、審査委員会で審査した結果、５団体からの申請（申請額 188,010 円）に対し、合計 188,010 円を交付決定し、交付した。

④松尾東保育園の建て替えに関わる検討
・令和４年度に決定した「松尾東保育園」の萱垣会への経営移管について、飯田市、企画会議、該当区区長、松尾東保育園の保護者等を中心に「四者懇談」を設置し、スムーズに移行ができるよう検討を行った。
・さらに、萱垣会による地元説明会の開催をサポートした。

⑤やらまいか松尾推進大会の開催【健康福祉部・民生児童委員協議会主催】
・臨床心理士の有賀和枝さん（駒ヶ根市在住）をお招きし地域共生社会のキーワードである「伴走型支援」を中心に講演をいただいた。

⑥松尾地区教育機関等連絡会議
・松尾地区は、幼稚・保育園、小学校、中学校、短大、専門学校、フリースクールまで、非常に幅広い教育機関が存在しているが、過去には連携が乏しく、情報の共有化を図ることが非常に困難であった。そこで、令和４年度にそれらの課題を解消するため「松尾地区教育機関等連絡会議」を設立。会議の中で相互間での検討事項や、地域内で発生した事案については速やかに情報を共有することが可能となった。

（５）第３次松尾地区基本構想の推進
第３次松尾地区基本構想を推進するために、企画会議が中心となり各部への具体的な取り組み内容について検討し、その結果を各部等へ示した。

（６）その他事業
飯田市まちづくり委員会連絡会議への参加
・市内 20 地区のまちづくり委員会代表による連絡、情報交換会に参加した。
ふれあいの郷松ぼっくりの講堂の在り方についての検討
・市の担当者を交えて３回にわたり住民を対象とした意見交換を行い、解体もやむを得ないという結論に至った。

令和６年度　総務部事業報告

１　重点事項

（１）鳩ヶ嶺八幡宮紅葉ライトアップ事業
（２）グリーンベルトの保全・松尾地区財産区有林の管理
（３）基本構想推進事業の検討

２　活動報告

（１）グリーンベルトの保全の検討

平成 23 年度に策定した松尾地区土地利用計画に基づき、地域の貴重な財産であるグリーンベルトの保全について検討した結果、保全管理組織として、平成 25 年度から総務部を母体に「グリーンベルト保全管理委員会」を組織している。

①保全管理委員会の開催

・令和元年度以降活動が停止し、昨年度から活動再開した。保全管理委員会の活動を再開するにあたり、委員構成を見直す。財産区管理委員長、総務部長、財産区顧問・応援団長、正副会長、上溝区長、久井区長、八幡町区長、代田区長、毛賀区長、鳩ヶ嶺八幡宮氏子総代会会長で組織する。８月１日に委員会を開催した。

②保全管理作業等の実施

・飯田市の「里山・竹林整備支援事業」を導入して、久井区（久井公園周辺）の雑木林を対象に支障木等の間伐・伐採を行った。（１月に（有）庭清が実施）
・上記に併せ、２月８日に久井区及び財産区管理委員によりグリーンベルトの保全管理作業を実施。久井区の雑木林の下草の除去、里山・竹林整備支援事業で発生した支障木をチップにした。

（２）鳩ヶ嶺八幡宮紅葉ライトアップ事業の実施

・随神門屋根改修工事のため、今年度は中止した。

（３）松尾地区財産区有林の管理（財産区管理委員）

・作業の安全確保を目的に４月 20 日に伐木造材安全講習会を実施した。
・６月から 10 月まで財産区有林の管理作業を悪天候や通行規制のため中止となり１回のみ実施した。管理道路の整備作業を実施した。
・松尾小学校６年生を対象に７月 17 日に座学を実施した。

（４）区と連携したあいさつ・みまもり運動の推進

・各区における活動であり、各区それぞれで計画し事故もなく実施することができ、各区での活動状況に係る情報共有を行った。地域の子どもたちの安心安全のため、今後も各区と連携し取り組んでいきたい。

（５）地域行事の企画・立案

松尾地区全体の行事で、各部に属さない事業等について企画・立案を行い実施した。

① 招魂社春季例大祭（戦没者等慰霊祭）の実施

・４月 14 日に当番区の上溝区の皆さんのご協力で春季例大祭を開催し、厳粛に実施した。

② 忠魂碑慰霊祭（戦没者等慰霊祭）の実施

・10 月２日に当番区の新井区の皆さんのご協力で慰霊祭を開催し、厳粛に実施した。

③ 功労者表彰式

・５月 10 日に実施。松尾地区に対して功績のあった７名の方へ表彰した。

④ 松ぼっくり環境美化活動の実施

・11 月９日に松尾児童クラブ「松ぼっくり」の周辺環境整備を実施した。支障樹木の伐採や草刈を行い良好な環境の維持に努めた。

（６）松尾地区内情報発信のための仕組づくり

・松尾地区のホームページで松尾地区に関する情報や開催したイベントについて発信をした。

（７）総務部の組織の見直し

・令和５年度から見直しの検討を始め、総務部から地域コミュニティ部へ組織を改編した。

（８）その他

①部会の開催

・部の活動の企画立案、打ち合わせ等のため毎月１回定例部会を開催し、併せて、まちづくり委員会全体の情報共有を図った。

②視察研修の実施

・参加者が少人数のため、視察研修は中止した。

令和６年度　地域振興部事業報告

１　重点事項

（１）道路、水路等の改良補修の促進
（２）内水排除対策の推進
（３）空き家対策の推進
（４）組合未加入者の加入促進
（５）活力ある地域づくり

２　活動報告

（１）道路、水路等の改良補修の促進

①各区の要望と松尾地区重点箇所について市・県等へ要望

・地区内の道水路等の改良等について各区の要望を取りまとめ、松尾地区の重点路線を決定した上で市･県に対し要望活動を行った。当初要望は飯田市関係が 127 件、飯田建設事務所関係が 16 件であった。

・緊急要望、当初要望後の事案については、年度を通じて随時対応した。

②国道 151 号と 256 号交差点に起因する渋滞解消対策

・国道 151 号と 256 号の交差点に起因する慢性的な渋滞の緩和につながる改良工事については、現状では用地買収を中心に進捗している。引き続き、地元の合意形成等に協力し積極的な事業推進を求めていく。

③産業道路(市道 1-53 号線)を活用した広域的道路網の検討

・産業が集積する竜水地区から国道 153 号バイパス方面やリニア長野県駅へのアクセス改善のため、産業道路を活用した道路網の整備について研究及び検討を行った。

・伊那生田飯田線拡幅工事の着手につながった。

④国道 256 号歩道改良及び安全対策の促進

・飯田建設事務所長、長野県建設部長への要望活動を継続して実施した。

（２）内水排除対策の推進

①排水ポンプ稼動訓練への参加

・５月 18 日に稼働訓練に参加し運用手順を視察確認した。

・令和６年度中に金色洞常設ポンプが設置された。また、令和７年度には祝井沢川の常設ポンプ設置工事が開始する予定である。

②地区内井水等の現地視察

・竜水開発組合からの合同開催の打診を受けて 11 月９日に井水の見学を実施し、井水及び洪水に関する知識を深めた。

・松尾地区内の６つの水利組合が連携し、地区内の井水関係者の横の連携を深める松尾地区井水連絡会議が設立された。

・松尾地区内の氾濫のおそれがある河川に水位監視システムを導入した。

③洪水対策の推進

・飯田市土木課等関係機関に対し、水路改修やダム放流の情報体制強化について要望した。

（３）組合未加入者の加入促進

①組合加入促進月間の実施

・「組合への加入を推進し、ご近所同士の助け合いの輪を広げよう！」をスローガンに 12 月

に実施した。

②自治活動組織加入促進コーディネーター事業の活用

・市の加入促進コーディネーター事業を活用し、未加入者の加入を推進した結果、38 戸に新規加入いただくことができた。

※R04.3.31 現在　加入率 59.5%（2,938 戸／4,935 戸）

※R05.3.31 現在　加入率 58.9%（2,928 戸／4,970 戸）

※R06.3.31 現在　加入率 60.6%（2,960 戸／4,885 戸）

※R07.3.31 現在　加入率 57.9%（2,937 戸／5,069 戸）

注）分母の戸数は各区調査数値であり、住民台帳登録世帯数とは異なります。

（4）活力ある地域づくり

①各区の課題等情報交換による連携した地域づくり

・地域振興部会内で、必要に応じて情報交換を行った。また、元気の出る区交付金を各区へ交付し、それぞれの地域づくり活動を支援した。

②あいさつ・みまもり運動への参画（総務部との連携による実施）

・各区それぞれ計画を立て、多くの区民の協力を得て運動を展開した。

③各部との連携の推進

・地域安全部の交通安全人波作戦への参加

・環境衛生部の天竜川及び毛賀沢川の堤防美化活動への参加

・総務部の在り方を検討して組織の見直しを行い、地域コミュニティ部へと改変した。

（5）その他

①自主防災組織の強化

・各区の防災資機材の整備については、松尾地区自主防災会が市の補助金に上乗せ補助を実施して整備を推進した。

②区長の負担軽減に向けた取り組み

・まちづくり委員会会費の納付書の配布時期を見直し、組長ではなく区長のとりまとめとし、各区一括での入金処理を可能にした。

③松尾城址公園竹伐採作業への参加

・代田区が主催する松尾城址公園竹伐採作業について、地域振興部会が中心となって積極的に参加した。

④鳩ヶ嶺八幡宮秋季例大祭等の祭典への協力

・年番区からの依頼を受け、地域振興部会時において打ち合わせを設定し、各区が連携して開催に向けた情報・意見交換を行った。

⑤ほっ湯アップルについて

・飯田市と㈱飯田健康温泉関係者との懇談会を行い、ほっ湯アップルの現状について情報を共有した。

・６月１日にリニューアルオープンを行い、８月 11 日に開湯 25 周年記念式典を開催した。

令和６年度　地域安全部事業報告

１　重点事項
（１）交通安全の推進に関すること
（２）防火防犯活動に関すること

２　活動報告
（１）啓発事業
1-1　交通安全運動 の啓発（交通規制啓発含む）
【４.７.１２月／人波作戦】
【４.７.１２月／交通規制「ゾーン 30」啓発活動 】
【４.７.９.１２月／横断幕・のぼり旗設置】
【４.７.９.１２月／支部活動(のぼり旗設置) 】

1-2　地域安全運動 の啓発
【４.７.９.１２月／支部活動(立看板設置) 】

1-3　地域安全だよりの発行
【発行なし】

1-4　交通安全教室への協力
【６月／聖クララ幼稚園／１人動員】
【２月／松尾東保育園／１人動員】

1-5　文化祭等イベントでの啓発
【２月／啓発品の配布】

（２）支部活動
2-1　各区講習会の開催(年２回)
【延べ７回実施】

2-2　安全パトロールの実施(年２回)
【延べ２１回実施】

2-3　道路反射鏡清掃作業
【延べ１１回実施】

（３）安全警備事業
3-1　地区内行事での安全警備の協力
【９月／鳩ヶ嶺八幡宮秋季例大祭／９人動員】
【１０月／松尾地区運動会／６人動員】
【１２月／みなみ信州駅伝／１０人動員】

（４）研修事業
4-1　ドライバー安全運転研修（飯伊安協主催）

【９月／ドライバー安全運転研修会／２人動員】

4-2　部員研修

【６月／防犯灯・道路反射鏡設置・撤去について】

4-3　視察研修

【１１月（中止）／リニア見学センター】

（５）安全設備管理事業

5-1　防犯灯　　【新設１、移設１、修繕１７(玉替え17)】

・防犯灯の点検及び維持管理

・防犯灯の設置・修繕・移設・撤去の実施

・防犯灯の設置・修繕・移設・撤去の要望とりまとめ

5-2　交通安全施設　要望件数【新設１０、移設1、撤去０、修繕６】

・交通安全施設の設置・修繕・移設・撤去の要望とりまとめ

・交通規制の要望とりまとめ

（６）関連団体協力事業

6-1　官公庁（市、消防、警察）

【１０月／暴力追放長野県民大会／１人動員】

6-2　飯伊交通安全協会

6-3　飯伊交通安全協会 第２ブロック

【９月／合同人波作戦／１１人動員】

6-4　飯田市交通安全連絡会

6-5　飯田地区防犯協会連合会

（７）松尾地区第３次基本構想実現に向けた事業

7-1　交通事故のないまちを目指す

【ゾーン30啓発強化／区あいさつ当番時にのぼり旗啓発】

7-2　犯罪のないまちを目指す

【４月／緊急パトロール／６人動員】

※ 部主体事業以外の動員延数３０人

令和６年度　環境衛生部事業報告

１　重点事項

（１）ごみの分別と出し方の徹底、廃棄物の減量、リサイクルに関すること

（２）環境美化に関すること

（３）河川浄化に関すること

（４）公害防止に関すること

２　活動報告

（１）ごみの分別と出し方の徹底、廃棄物の減量、リサイクルに関すること

①ごみ集積所管理事業

・各地区の計画により、ごみ集積所の立ち当番や見回り、違反ごみの処理を実施。

②リサイクルステーション管理事業

・各地区年６回、リサイクルステーションを開設し、立ち当番や分別指導を実施。

③指導者研修

・６月 26 日に市内ゴミ処理施設の見学及び組成調査を実施。10 名が参加し、搬出ゴミの分別の状況を確認した。

見学先	視察内容	住所・連絡先
グリーンバレー千代 稲葉クリーンセンター	埋立ゴミ組成調査 施設見学	住所：千栄 1677-4　　TEL：59-1153 住所：下久堅 1526-1　TEL：48-6648

④３Ｒ推進事業

・ペットボトルキャップを回収し、リサイクル業者に売却した代金で花の苗を購入し地区保育園等へ寄贈する環境美化事業「松尾地区エコキャップ運動」を実施し、約 400kg のエコキャップを回収、2，382 円の事業収益となった（６円/kg）。収益金で花の苗を購入し、聖クララ幼稚園へ寄贈。

⑤啓発活動

・環境衛生だより【組合回覧】により、環境意識の啓発を図った。

（２）環境美化に関すること

①ごみゼロ運動の日

〇春

実施日	参加人数					
	大人	前年度比	子ども	前年度比	合計	前年度比
５月 26 日	2,070 名	-213 名	123 名	+32 名	2,200 名	-174 名

〇秋

実施日	参加人数					
	大人	前年度比	子ども	前年度比	合計	前年度比
11 月 10 日	2,089 名	-26 名	89 名	+5 名	2,178 名	-21 名

②天竜川・毛賀沢川堤防美化活動

・11 月 24 日実施。弁天橋と毛賀沢から堤防沿いのごみ拾いを行った。

・63 名が参加し、燃やすごみ 10 袋、埋立ごみ２袋、金属資源ごみ２袋分のごみと空気清浄機 1 台、ベッドの一部を回収した。

・美化活動終了後、浄化管理センターにて松尾小学校６年生 18 人・担任の先生 2 人と焼肉交流会を行った。

（3）河川浄化に関すること

①全市一斉水辺等美化活動

・６月 16 日に実施。各地区の計画により、2,265 人(昨年度 2,416 人)が河川清掃等を実施。

②天竜川環境美化活動

・３月１日に実施。

・132 名が参加し、マレットゴルフ場周辺の草刈り、弁天港からマレットゴルフ場までの堤防のごみ拾いを行った。また、今年度は除伐後の枯れ草の焼却を行った。（平成 29 年以来７年ぶり）

（4）公害防止に関すること

①井戸水（一般飲料水）水質検査の斡旋

・飲料井戸水の水質管理の重要性から、市が斡旋する水質検査の申し込みの取りまとめに協力し、33 件　(昨年度 25 件)の申込みがあった。

②不法投棄防止対策活動

・環境衛生の啓発週間に合わせ、松尾自治振興センター駐車場横の鉄柵に不法投棄防止啓発横断幕を設置して、環境衛生意識の向上を図った。

令和６年度　健康福祉部事業報告

１　重点事項

（１）松尾地区のまちづくり重点目標と福祉健康の基本理念にある、地域に住む全ての住民が、安心して健やかな生活が出来る環境と優しさのある地域社会づくりを目指して、地域福祉及び地域住民の健康の増進を図る。

（２）地域における福祉健康活動を積極的に展開するため、研修会等の開催を通じて、資質の向上に取り組む。

２　活動報告

（１）社会福祉委員会

ア　ふれあいサロン事業・敬老福祉事業

・各区における高齢者への支援活動。

・ふれあいサロン事業 9 区 68 回、敬老福祉事業 11 区 15 回開催。

イ　一人暮らし高齢者事業・高齢者料理教室きんかんクラブ

・独居高齢者を対象に、昼食会や品物・お弁当配布など工夫を凝らして実施できた。

・料理教室は、講師の先生の都合により 12 月以降開催ができなかった。

ウ　在宅介護者ふれあい相談事業

・在宅介護者のリフレッシュを図るものであるが、デイサービスに預けるなど日程調整が難しく実施が難しかった。

エ　移送サービス事業

・高齢者や身体障害者、病気等で移動困難な方々への支援及び地区高齢者のほっ湯アップル健康教室利用時の活動として実施。利用証交付数 131 名（内利用者数 92 名）、月平均延べ利用回数は 116 回であった。

オ　通所型サービス B（フレイル予防教室）

・地域住民主体による高齢者の生活機能向上やフレイル予防を目的として開催。参加者は 10 名程で少なくなったが、毎回サポーターが企画し、楽しく参加いただいた。

カ　基本構想推進事業

・「地域で子育てや介護を支え合うまち」に向け、ひきこもりや 8050 問題など地域内で共有して解決に向けた一助となるべく活動（講演会、研修会、個別相談会等）に取り組んだ。

・南信州こどもまつりに、太陽学園、緑ヶ丘中学生ボランティア、オリーブと協力しワークショップの出店を行った。

・ひきこもりになった若者たちの学びの場所「学び舎」を視察した。そこへ通う若者たちと交流をして、互いに学び合い得るものがあった。

（２）保健推進員会

ア　健康講座の開催

保健推進員が学習した内容を地域へ普及することを目的に、８地区９回の健康教室を開催し 117 名の参加があった。

イ　研修事業

保健推進員会の定例会にあわせて健康学習を行った。延べ 114 名参加

学習内容：高血圧について、がんについて、こころの健康について

ウ　がん検診受診促進

(1)がん検診申込書提出呼びかけ　提出率 54.2%（２月末現在）

伍長会での呼びかけ

(2)がん検診啓発

メッセージ入りウェットティッシュ配布（約 400 個）

伍長会での呼びかけ

エ　松尾地区文化祭で健康づくりの啓発

・自分の体を知ろう　体組成計測定　約 60 名参加

・高血圧のパネル展示

・健康クイズ

令和６年度　青少年健全育成部事業報告

１　重点事項

◎心身ともにたくましく健やかで、人情豊かな青少年の育成

（１）子どもたちを健全に育てるための活動の場の提供

（２）あいさつ運動の推進（小学生を中心に）

（３）関係機関団体との連携・協力

２　活動報告

（１）子どもたちを健全に育てるための活動の場の提供

①松尾少年スポーツクラブ等の育成および活動支援

・３月から５月　全11団体合同会員募集用紙の作成・とりまとめ

・４ 月 11 日　スポーツクラブ等紹介の会（松尾小学校朝の全校集会）

・４ 月 13 日　スポーツクラブ等結団式・スポーツトレーニング体験会・クラブ見学

・10 月 10 日　第１回スポーツクラブ等代表者会

・10 月 27 日　松尾地区市民運動会　活動PR行進

・２月１日・２日　松尾地区文化祭　活動展示

・２ 月 21 日　第２回スポーツクラブ等代表者会

②行事委員会事業

・６月30日「松尾の川の水中生物をつかまえよう」（講師：久保田憲昭（かわらんべ））
先着30名、事前申し込みとした。中溝川にて動植物を採集し、川の水質調査と併せて行う予定だったが、雨天中止となった。

・６月５日「モデルロケットを打ち上げよう！」（モデルロケットの作成と打ち上げ）
松尾小６学年児童　123名対象
協力：松尾サイエンス、おもしろ科学工房
平日の授業時間中に実施。小型火薬を用いた安全で本格的なモデルロケットの作成を体験し、ロケットが空高く発射される感動を全校生徒で共有することができた。

・11月21日　「液体窒素と超電導リニア」
松尾小５学年児童　119名対象
協力：松尾サイエンス、おもしろ科学工房
平日の授業時間中に実施。液体窒素による様々な物質の変化を観察したり、強力な磁石を用いてリニア新幹線が走る原理を学んだ。科学への興味・関心を持ってもらう良い活動となった。

・令和７年２月１日「きせかえＣＤコマを作ろう！」(おもしろ科学教室：文化祭)
122名参加
協力：松尾サイエンス
文化祭と併わせて実施。来場者にＣＤとビー玉で作ったコマの上面に、思い思いに色を塗った紙をのせ、コマを回すとどんな模様や色に変化するのかを確かめる実験を通し、身の回りにある物を使った科学事象の面白さを体験してもらう良い機会になった。

③子どもの健全育成事業

・10 月 23 日「ピアノとうたのマチネ」飯田短大音楽研究室の先生方による演奏会
松尾小学校全児童 673 名対象
平日の授業日１時間を使って実施。飯田短大音楽研究室の先生方のピアノや歌唱の生演奏を聴き、子どもたちは音楽に対する興味関心を高め、豊かな情操を養うことができた。

（２）あいさつ運動の推進

①教養委員会活動

・令和５年度あいさつ標語代表作品の掲示
松尾小学校全児童から寄せられたあいさつ標語から選ばれた 24 点を、各地区の集会所・コミュニティー防災センター、松尾自治振興センターおよび松尾小学校に掲示した。各地区の集会所・コミュニティー防災センターでは、入賞入選作品 24 点中の２点の標語を半年で入れ替えて掲示、松尾自治振興センターおよび松尾小学校では、３点の入賞作品を４ヶ月ごと入れ替えて掲示した。このことを通して、あいさつの啓発を行った。

・10 月１日～　あいさつ標語の募集
松尾小学校全児童から、あいさつ標語を募集。各学年４点、全校で 24 点の入選作品を選び、その後推進会議で入賞作品３点(松尾まちづくり会長賞・松尾公民館長賞・松尾青少年健全育成部長賞）を選定していただいた。代表作品を掲載したクリアファイルを作成し、全児童へ配布。残部は松尾自治振興センターの窓口でも配布中。標語を作る中で、あいさつについて考えてもらう活動となった。

（３）関係機関団体との連携・協力

①広報委員会活動

・10 月 15 日　育成部だより№51（全戸配布）
・令和７年３月 31 日　育成部だより№52（全戸配布）記念号として全６面掲載
育成会事業、クラブ・教室だより、小中学校長寄稿、地区だよりなどを掲載。

②松尾サイエンス・おもしろ科学工房

・行事部事業活動に協力頂き実施した。今後も同じように連携したい。

（４）基本構想推進事業

①長期休業中の子どもの居場所づくり研究会への助成

〇長期休業中の子どもの居場所づくり研究会の以下の活動に対し助成を行った。

・令和６年度に長期休業中の子どもの居場所づくり研究会を発足し、長期休業中の子どもの居場所作りについて検討した。本年度は、検討をもとに小学校の夏休みと春休み合わせ、松尾公民館で居場所作りを行った。
・夏休み期間中は７月 26 日、７月 30 日の２日間で 30 人の児童が参加。児童は、学習やリクリエーションなど、様々な活動を行った。
・春休み期間中は令和７年３月 24 日、25 日、28 日の３日間で 21 人の児童が参加。夏休み同様、春休みの３日間、学習やリクリエーション、地域探訪など、様々な活動を行った。３日間のうち 25 日は飯田市赤十字奉仕団松尾分団や地区の方、（有）吉清の協力のもと、子ども食堂を開催した。

令和６年度　公民館事業報告

１　重点事項

【公民館】

（１）住民交流の場である分館活動のサポート

（２）松尾の地域課題や生活課題を学ぶ「松尾セミナー」の充実

（３）松尾地区の文化・スポーツ・広報活動のさらなる振興

（４）まちづくり委員会の中で公民館が果たす役割としての学習と実践

（５）各種団体との交流・連携・支援

２　活動報告

【公民館】

（１）住民交流の場である分館活動のサポート

①地域いきいきセミナー

目的：分館単位の住民を対象に、分館活動の活性化を図る

内容：地区内各分館が主催し本館の協力により講演会や学習会を実施。

6/14　代田分館「文化講演会」、7/14　上溝分館「ソープフラワーアレンジメント教室」

11/17 城分館「文化教養講座」、12/15 新井分館「アートバルーン教室」

2/8　寺所分館「ワイン講習会」

②世代間交流事業「おやすづくり」

目的：分館単位の住民を対象に、分館活動の活性化を図る

内容：地区内各分館やＰＴＡ支部が主催するおやすづくりやしめ飾りづくりに、本館と各地区高齢者クラブが協力して実施。今年度は次の５地区６団体で開催。

12/1　代田区①、12/7　久井区、12/8　八幡町区、12/15　城区

12/22　寺所区、 12/26　代田区②

③分館役員対象ニュースポーツ体験会（5/12　76 名参加）

目的：公民館分館役員を対象に、ニュースポーツの普及及び分館相互の情報交換を図る

内容：分館でのニュースポーツ大会の種目として採用されつつあるボッチャとモルックの体験会を実施。モルックについては、今年度初めてウレタン製の室内用モルックを採用した。

④分館交流ニュースポーツフェス（6/23　220 名参加）

目的：地区住民を対象に、運動機会の提供とニュースポーツ振興を図る

内容：分館交流ブロックによるワンバウンドふらば～るバレー大会と自由参加のふれあいブロックによるモルック大会を実施。

⑤分館交流ニュースポーツ大会（1/26　280 名参加）

目的：地区住民を対象に、運動機会の提供とニュースポーツ振興を図る

内容：ボッチャと囲碁ボールの各種目において、分館交流ブロックと自由参加のふれあいブロックを大会形式で実施。分館交流ブロックはボッチャと囲碁ボールの総合成績により順位をつけた。

⑥分館役員研修会（6/14　35 名参加）

目的：公民館活動への理解向上と分館活動の推進を図る。

内容：分館役員、公民館専門委員会の正副委員長を対象に、公民館役員同士で、事業計画にあたっての悩みや事業実施してみての感想、取り組んでいる工夫などを情報交換できるようにグループワーク形式の研修会を実施した。

（２）松尾の地域課題や生活課題を学ぶ

①松尾地区学習会～古墳巡り～（11/24　14 名参加）

目的：松尾地区について住民自身が学ぶ機会を設け、地域への愛着心の醸成を図る。

内容：春日 宇光 氏、伊藤 蔵之介 氏（飯田市教育委員会 文化財保護活用課）を講師に、上郷考古博物館で事前講義の後、北本城古墳、石塚古墳（座光寺）、八幡山古墳、代田山狐塚古墳（松尾）の現地見学をし、松尾古墳群への理解を深めた。

②災害時の食事パッククッキング講座（11/17　15 名参加）

目的：地区住民の防災意識を高める。地元高等教育機関の講座を公民館で受けられる機会を設ける。

内容:飯田短期大学生活科学学科准教授 髙木一代氏を講師に、地区住民向けの防災講座を実施。発災時の資源が不足する状況での調理に有効な耐熱性ポリ袋を湯煎する方法での食事体験と松尾地区のハザードマップをもとにした災害に対する備えついて学習した。また、助手・スタッフとして、令和６年度松尾地区二十歳の集い実行委員が協力した。

③松尾地区高校生イベント（松尾版高校生講座）（8/10　29 名参加）

目的：高校生を対象に、高校生同士や地域住民との交流を深め、松尾の良さを考える機会とする。

内容：松尾公民館へインターンシップへ訪れた高校生が中心となり、高校生イベントを開催。

（３）松尾地区の文化・スポーツ・広報活動のさらなる振興

①松尾地区市民運動会（10/26　3,000 名参加）

目的：地域住民の体力増進とレクリエーションスポーツの振興及び分館の一体感作りの機会提供。

内容：分館の仲間と全力で競技に取り組む姿や参加者・実行委員として関わる多くのこどもの姿があり、多世代が交流し活躍する場や分館の一体感づくりの場として寄与した。表彰の簡略化による閉会式の時間短縮等、分館役員から挙げられた意見についても改善に取り組んだ。

②松尾地区文化祭（2/1～2/2　2,000 名参加）

目的：地区住民を対象に、芸能発表や文化展を通じて文化意識の向上を図る

内容：文化委員会を中心に実行委員会を組織し、２日間に亘って文化展（22 団体）、芸能発表会（17 団体）催し（豚汁提供、おもしろ科学教室、劇団 HIKARI 人形劇上演、飯田ＯＩＤＥ長姫高校「テックレンジャー」ショー、健康ブース、消防自動車と遊ぼう）を実施した。高齢者だけでなく幼児・児童を中心としたこどもが楽しめる文化祭となった。

③親子映画観賞会（7/6　200 名参加）

目的：親子で芸術に親しみ、コミュニケーションを深める機会とする。

内容：「パウ・パトロール　ザ・マイティ・ムービー」を上映。幼児向けの作品を選んだところ、親子の参加者が多く見られ、気軽に公民館に来てもらえる機会になった。映画館で静かに観ることがまだ不安な世代の子を持つ親にとって、貴重な経験が出来る場にもなっている。

④いいだ人形劇フェスタ 2024 松尾地区公演（8/1～8/4　1,056 名参加）

目的：「みる・演じる・支える」の視点からフェスタのもつ意味を考え、フェスタの盛り上げを目指す。

内容：松尾地区実行委員会として、以下の内容で開催。

8/2 10:00～　慈光松尾こども園／劇団にんぎょう畑

13:30～　　〃

8/2 19:00～　松尾公民館／影絵人形劇団むむのこ
8/3 10:00～　上溝集会所／人形劇団よろずや〇、ささきりょう＋
8/3 10:00～　新井ｺﾐｭﾆﾃｨ消防ｾﾝﾀｰ／人形劇・トロッコ
8/3 13:00～　毛賀区民会館／くまちゃん、座♪とんとん
8/6 10:00～　清水ｺﾐｭﾆﾃｨ消防ｾﾝﾀｰ／パネル・あそび場「ぽぽんた」、人形劇団ひつまぶし

⑤落語会（9/7　90 名参加）
目的：高齢者を中心とした多くの住民が楽しめる事業として、日本の伝統的な園芸である落語に親しむ機会を提供する。
内容：立川志の八さん、志の太郎さんによる落語会を開催。来場者は、普段テレビやラジオで楽しむだけで生の落語を聞くのは初めてという方が多く、高齢者を中心とした地区住民が文化芸能に親しむ機会を提供することができた。

⑥松尾地区二十歳の集い（1/12　107 名参加）
目的：二十歳の成人を対象に、式の企画・郷土の学習を通じて地元への愛着心の向上を図る
内容：二十歳の成人有志、公民館委員等で組織する実行委員会体制にて以下の内容で実施。
・二十歳の集いの企画、準備
・中学校恩師からのビデオレター撮影、当日放映（YouTube でも限定公開）
・実行委員による地域学習（松尾相撲クラブへのインタビュー）

⑦松尾地区還暦の会（11/9　49 名参加）
目的：地区内の還暦になる方々を対象に、節目となる機会の式典実施等を通じて、同年同士の交流を図る。
内容：各地区該当者の実行委員会にて企画運営、鳩ヶ嶺八幡宮での祈願祭を行い、よしの亭にて式典・祝賀会を実施した。

⑧館報「まつお新聞」の発行
目的：館報発行を通じて、地域課題等の掘り起こし、住民の課題意識の啓発を図る
内容：7/1 第 266 号、10/1 第 267 号　1/1 第 268 号　3/31 第 269 号　発行部数：各 4,700 部

（4）まちづくり委員会の中で公民館が果たす役割としての学習と実践

①松尾サイエンススクール
目的：小中学生を対象に、科学への関心向上を図り、ものづくりや原理追究のおもしろさを伝える。
内容：松尾サイエンス主催、おもしろ科学工房の協力により、科学実験教室を実施。小学校や児童クラブなどのクラブ活動支援も行った。
6/4、6/18、7/9、9/2、9/24　松尾小学校クラブ活動支援
5/8、6/4、8/26、9/9、10/17　聖クララ幼稚園科学あそび
6/5、11/21　松尾小学校５，６年生科学実験教室
6/29、11/2、12/14　松尾サイエンススクール
7/20、7/28、3/25　地区内ＰＴＡ支部、分館等からの出張科学実験教室
7/25　松尾児童クラブ科学工作教室（同日２回に分けて実施）
10/28、12/12　丸山小学校・伊賀良小学校出張科学実験教室
10/27　松尾地区市民運動会モデルロケット
2/1　松尾地区文化祭おもしろ科学教室

②男踊り教室
目的：住民を対象に、運動不足の解消と共通の趣味をもつ仲間作りを図る。
内容：講師に池田 悠貴鳳 氏を招き、月２回程度舞踊の練習を実施。成果の発表として、松尾踊

ってみよう会(12/1)、松尾地区文化祭芸能発表会(2/2)に出演した。

③松尾ランニングデイ（12/1　９名参加）

目的：分館の一体感づくり、住民の健康増進、地区内諸団体との協働・連携

内容：「みなみ信州駅伝大会」を主催する飯田市スポーツ協会と連携して、同大会の開催に向け、地区住民に参加の呼びかけ及び補助金交付を実施し、大会参加のきっかけをつくった。

（５）各種団体との交流・連携・支援

①松尾地区女性バレーボール連盟・松尾公民館夜間ソフトボール連盟への支援

大会等での必要品などの支援を実施。

②各種団体との連携

公民館各種事業において松尾史学会等と連携しながら事業を推進した。

③松尾小学校との連携

松尾小学校ＣＳ推進事業として、学校支援ボランティア事業と水引ワークショップを実施。

学校支援ボランティア事業では、「地域のこどもは地域で育てる」をスローガンに、地区住民等がボランティアでクラブ活動や家庭科ミシン授業の講師等を担った。

学校側の学習ニーズに応じ、地域学生団体「いいらぼ」による水引ワークショップを開催。

④緑ヶ丘中学校との連携

緑ヶ丘中学校ＣＳ推進事業として、緑ヶ丘中学校ボランティア事業、結い未来プロジェクトを実施。

緑ヶ丘中学校ボランティア事業では、緑ヶ丘中学校区の主に公民館が関わっている事業をリストアップし、緑ヶ丘中学校の生徒がボランティアスタッフとして参加できる仕組みを構築した。

結い未来プロジェクトでは、緑ヶ丘中学校区を中心に市内から複数の企業や団体がブースを設け、２年生が企業説明や地域に根差した生き方やその想い等を聞いた。

⑤その他の団体との連携

飯田 OIDE 長姫高等学校の課題研究事業において、機械工学科「クラフターズ」によるものづくりワークショップの実施を支援。

飯田市松尾 5 時間耐久リレーを同実行委員会と公民館の共催、松尾マレットゴルフ同好会の協力事業として実施。緑ヶ丘中学校の生徒約 60 名が参加し、企業からの協賛金 129,000 円を中学校へ寄付した。

議案第2号

令和6年度　松尾地区まちづくり委員会会計決算書

歳入

（単位：円）

科　目	予算額	決算額	比較	説　明	
01 会費	19,800,000	20,470,162	670,162		
02 補助交付金	22,593,968	22,293,455	-300,513		
01 パワーアップ地域交付金	10,705,668	10,705,668	0		
02 その他補助金等	11,888,300	11,587,787	-300,513		
01 本会補助金等	2,600,000	2,733,000	133,000	飯田市20地区応援寄附交付金(ふるさと納税)	103,000
				公民館駐車場市負担金	1,000,000
				ほっ湯アップル配分金	0
				松川入愛護会交付金	40,000
				自治会活動保険料各区負担金	300,000
				団体事務負担金	90,000
				一般コミュニティ助成事業助成金	1,200,000
02 総務部補助金等	373,000	300,000	-73,000	財産区交付金	300,000
03 地域振興部補助金等	3,520,000	3,397,700	-122,300	文書配布業務交付金(800円×4,300世帯)	3,315,200
				自治活動組織加入促進事業補助金	82,500
04 地域安全部補助金等	1,060,000	1,053,700	-6,300	防犯灯維持管理事業委託料	894,650
				交通災害共済事務報償金	159,050
05 環境衛生部補助金等	1,120,000	1,035,547	-84,453	ごみ集積所管理事業委託料	552,695
				リサイクルステーション管理事業委託料	308,000
				水辺等美化活動運搬用自動車借上料	52,470
				天竜川環境美化活動助成金	120,000
				地域環境美化推進事業補助金	0
				エコキャップ収益金	2,382
06 健康福祉部補助金等	1,645,300	1,475,290	-170,010	ムトス飯田助成事業	143,000
				市社協住民支え合いマップ補助金	30,000
				市社協ふれあいサロン補助金	102,000
				市社協在宅介護者ふれあい相談事業補助金	0
				市社協通所型サービスB事業補助金	257,250
				市社協地域福祉活動推進	30,000
				共同募金配分金	613,740
				飯田市保健推進活動事業交付金	199,300
				飯田市福祉課	50,000
				基本構想	50,000
07 青少年健全育成部補助金等	270,000	292,550	22,550	地域貢献寄附金（再エネ事業）	200,000
				愛のハガキ配分金	77,550
				子どもの居場所作り協力金	15,000
08 公民館補助金等	1,300,000	1,300,000	0	文化体育振興会	
03 繰入金	0	280,500	280,500		
04 繰越金	4,600,000	4,722,113	122,113		
05 雑収入	6,032	260,971	254,939		
松尾天竜グラウンド使用料	5,000	36,900	31,900		
その他雑収入	1,032	171,332	170,300		
リソグラフ利用料	40,000	52,739	12,739		
合計	47,000,000	48,027,201	1,027,201		

令和6年度　松尾地区まちづくり委員会会計決算書

歳出

（単位：円）

科　目			予算額	執行額	比較	説　明	
01 本会費			19,005,700	19,500,245	494,545		
	財源内訳	会費	13,023,000	9,636,360	-3,386,640		
		パワーアップ地域交付金	3,135,668	3,795,695	660,027		
		本会補助金等	2,600,000	2,733,000	133,000		
		繰入金	0	0	0		
		繰越金	241,000	3,074,219	2,833,219		
		雑収入	6,032	260,971	254,939		
	01 総務費		12,841,000	13,372,958	531,958		
		01 報酬	3,061,000	3,103,250	42,250		
		02 手当	1,760,000	1,052,160	-707,840	会議活動参加費用弁償	6,000
						会議活動参加旅費・タクシー代等	5,100
						経理事務手当（2名：1,000円×600時間）	681,060
						文書配布手当（2名：30,000円×12月）	360,000
		03 報償費	40,000	40,000	0		
		04 交際費	400,000	299,000	-101,000		
		05 会議費	300,000	405,551	105,551		
		06 研修費	500,000	479,909	-20,091		
		07 役務費	639,000	597,640	-41,360	自治会活動保険料	508,580
						松尾天竜グラウンド賠償責任保険	89,060
		08 消耗品費	250,000	224,302	-25,698		
		09 印刷製本費	182,000	239,470	57,470		
		10 通信運搬費	50,000	540	-49,460		
		11 使用料及び賃借料	1,821,000	1,748,674	-72,326	公民館駐車場使用料	1,312,888
						パソコン・コピー機	199,995
						玄関マットほか	136,548
						松尾天竜グラウンド光熱水費	99,243
		12 修繕費	147,000	0	-147,000		
		13 負担金	80,000	187,600	107,600		
		14 備品購入費	300,000	1,505,878	1,205,878		
		15 手数料	280,000	274,757	-5,243	納付書郵送料	182,655
						振込み手数料ほか	25,882
						まちづくり委員会会費振込み手数料	66,220
						松尾天竜グラウンド井戸水質検査料	0
		16 補助金及び交付金	160,000	80,000	-80,000	松尾城址公園整備助成	80,000
						ふるさと納税協力区交付金	0
		17 委託料	1,486,000	1,492,152	6,152		
		18 施設整備費	400,000	635,835	235,835		
		19 管理助成費	150,000	150,000	0		
		20 償還金	830,000	846,960	16,960		
		21 その他支出金	5,000	9,280	4,280		

科　目			予算額	執行額	比較	説　明	
	02 事業費		4,950,000	5,117,541	167,541		
		07 協力団体等活動助成費	4,950,000	5,117,541	167,541	文化体育振興会	982,154
						自主防災会	827,077
						消防団	3,308,310
		03 元気の出る活動費	500,000	138,010	-361,990		
		04 基本構想推進事業費	170,000	171,736	1,736		
		05 諸支出金	320,000	700,000	380,000		
		90 予備費	224,700	0	-224,700		
02 総務部費			1,695,000	1,051,959	-643,041		
	財源内訳	会費	1,108,000	18,719	-1,089,281		
		パワーアップ地域交付金	200,000	437,740	237,740		
		総務部補助金等	373,000	300,000	-73,000		
		繰入金	0	280,500	280,500	桜剪定作業	280,500
		繰越金	14,000	15,000	1,000		
	01 総務費		200,000	140,608	-59,392		
		02 手当	20,000	20,000	0		
		05 会議費	150,000	120,608	-29,392		
		08 消耗品費	25,000	0	-25,000		
		09 印刷製本費	5,000	0	-5,000		
	02 事業費		995,000	911,351	-83,649		
		01 活動費	310,000	322,479	12,479	表彰式	14,529
						招魂社例祭(積立含)	130,000
						忠魂碑慰霊祭	100,000
						グリーンベルト保全活動	77,950
		02 研修費	100,000	0	-100,000		
		04 まちづくり推進費	20,000	0	-20,000		
		05 財産区管理費	565,000	588,872	23,872	小学校区有林見学助成	15,000
						森林管理資機材購入	302,495
						作業用安全装備購入	25,000
						区有林視察、森林管理作業ほか	246,377
	03 元気の出る活動費		500,000	0	-500,000		
	04 基本構想推進事業費		0	0	0		
03 地域振興部費			4,810,000	4,254,104	-555,896		
	財源内訳	会費	900,000	529,256	-370,744		
		パワーアップ地域交付金	300,000	297,148	-2,852		
		地域振興部補助金等	3,520,000	3,397,700	-122,300		
		繰越金	90,000	30,000	-60,000		
	01 総務費		240,000	156,404	-83,596		
		05 会議費	200,000	152,610	-47,390		
		08 消耗品費	40,000	3,794	-36,206		
	02 事業費		3,970,000	3,497,700	-472,300		
		01 活動費	250,000	0	-250,000	道路河川整備対策	0
						治水・災害対策事業	0
		03 区活動費	3,520,000	3,397,700	-122,300	文書配布業務交付金(800円×4,300世帯)	3,315,200
						自治活動組織加入促進事業補助金	82,500

科　目			予算額	執行額	比較	説　明	
		04 まちづくり推進費	200,000	100,000	-100,000	産業振興（商工会助成）	100,000
						商工会、まちづくり協力団体懇談会	0
	03 元気の出る活動費		600,000	600,000	0		
		元気の出る区活動費（12区×50	600,000	600,000	0		
	04 基本構想推進事業費		0	0	0		
04 地域安全部費			3,270,000	1,559,476	-1,710,524		
	財源内訳	会費	1,019,000	17,215	-1,001,785		
		パワーアップ地域交付金	500,000	450,561	-49,439		
		地域安全部補助金等	1,060,000	1,053,700	-6,300		
		繰入金	0	0	0		
		繰越金	691,000	38,000	-653,000		
	01 総務費		1,069,000	674,480	-394,520		
		02 手当	250,000	68,000	-182,000		
		05 会議費	220,000	160,980	-59,020		
		08 消耗品費	40,000	0	-40,000		
		12 修繕費	500,000	445,500	-54,500		
		13 負担金	59,000	0	-59,000	第2ブロック会議負担金	0
						飯伊交通安全協会負担金	0
	02 事業費		2,151,000	878,996	-1,272,004		
		01 活動費	376,000	14,446	-361,554	啓発事業（季別運動・広報等）	14,446
						対策事業（交通警備経費・活動費等）	0
		02 研修費	250,000	0	-250,000	諸研修	0
		03 区活動費	775,000	633,550	-141,450	道路反射鏡清掃作業活動費	165,000
						安全講習会	35,000
						交通災害共済事務報償金	159,050
						安全パトロール活動費	220,000
						防犯灯管理費	54,500
		06 工事請負費	750,000	231,000	-519,000		
	03 基本構想推進事業費		50,000	6,000	-44,000		
	04 諸支出金		0	0	0		
05 環境衛生部費			3,501,000	2,717,407	-783,593		
	財源内訳	会費	800,000	827,077	27,077		
		パワーアップ地域交付金	1,400,000	652,783	-747,217		
		環境衛生部補助金等	1,120,000	1,035,547	-84,453		
		繰越金	181,000	202,000	21,000		
	01 総務費		369,000	255,190	-113,810		
		02 手当	178,000	175,000	-3,000	集積所等管理手当（部長、相談役を除く）	175,000
						会議代理出席手当　3回×1,000円	0
		05 会議費	140,000	79,790	-60,210	役員会	29,790
						部会	50,000
		08 消耗品費	50,000	0	-50,000		
		15 手数料	1,000	400	-600		
	02 事業費		3,129,000	2,459,309	-669,691		
		01 活動費	550,000	232,327	-317,673	車両借上料	232,327
						ごみ処理料	0
						不法投棄防止対策事業費	0
						分別推進事業費	0

科　目			予算額	執行額	比較	説　明	
		02 研修費	193,000	961	-192,039	組成調査	961
						研修視察	0
		03 区活動費	1,886,000	1,877,807	-8,193	支部活動費	999,536
						ごみ集積所管理費	528,271
						リサイクルステーション管理費	350,000
		04 まちづくり推進費	500,000	348,214	-151,786	天竜川・毛賀沢川堤防美化活動費	56,612
						天竜川環境美化活動費	291,602
	03 元気の出る活動費		3,000	2,908	-92		
06 健康福祉部費			4,280,300	3,358,800	-921,500		
	財源内訳	会費	1,200,000	1,240,616	40,616		
		パワーアップ地域交付金	670,000	430,000	-240,000		
		健康福祉部補助金等	1,645,300	1,475,290	-170,010		
		繰越金	765,000	212,894	-552,106		
	01 総務費		178,000	149,607	-28,393		
		04 交際費	11,000	3,000	-8,000		
		05 会議費	147,000	129,486	-17,514	社会福祉委員会	30,000
						保健推進委員会	98,350
						福祉だより打合会	1,136
						ボランティアの会支部長会	0
		08 消耗品費	10,000	6,911	-3,089		
		10 通信運搬費	10,000	10,210	210		
	02 事業費		3,752,300	2,880,903	-871,397		
		01 活動費	1,978,000	1,458,621	-519,379	一人暮らし高齢者ふれあい事業	282,000
						在宅介護者元気回復事業	0
						高齢者料理教室	63,760
						福祉だより発行	111,100
						移送サービス事業	294,594
						通所型サービスB事業	339,049
						地域見守り活動	0
						住民支え合いマップ	0
						結婚相談会	0
						婚活事業	1,100
						健康講座	167,018
						相談事業	200,000
		02 研修費	109,300	26,210	-83,090	健康福祉部合同研修会	0
						社会福祉委員会研修視察	23,317
						保健推進員会研修会	2,893
		03 区活動費	773,000	562,000	-211,000	社会福祉委員会支部活動費	265,000
						敬老福祉事業補助金	195,000
						ふれあいサロン補助金	102,000
		04 まちづくり推進費	892,000	834,072	-57,928	民生児童委員活動費	120,000
						結婚相談員会活動費	48,972
						ボランティアの会活動費	27,600
						ボランティア保険	14,000
						団体活動費	33,500
						団体活動交付金	170,000
						市社協への負担金	420,000
	04 基本構想推進事業費		350,000	328,290	-21,710		

科　目			予算額	執行額	比較	説　明	
07 青少年健全育成部費			1,380,000	1,441,029	61,029		
	財源内訳	会費	450,000	465,231	15,231		
		パワーアップ地域交付金	600,000	633,248	33,248		
		青少年健全育成部補助金等	270,000	292,550	22,550		
		繰越金	60,000	50,000	-10,000		
	01 総務費		250,000	252,196	2,196		
		04 交際費	10,000	0	-10,000	祝儀（スポーツクラブ等）	
		05 会議費	70,000	100,946	30,946	会議費（正副支部長会）	
		08 消耗品費	15,000	0	-15,000	事務用品ほか	
		09 印刷製本費	155,000	151,250	-3,750	育成部だより印刷代	
	02 事業費		965,000	909,810	-55,190		
		01 活動費	375,000	336,817	-38,183	松尾の川の水中生物をつかまえよう	6,039
						スポーツトレーニング体験事業	3,000
						文化祭おもしろ科学教室	2,841
						あいさつ標語活用事業	138,779
						子どもの健全育成事業	180,000
						スポーツクラブ活動展示	6,158
		03 区活動費	140,000	139,993	-7	区活動費	
		04 協力団体活動助成費	450,000	433,000	-17,000	育成部スポーツクラブ等活動補助	
	03 元気の出る活動費		165,000	167,647	2,647		
		03 元気の出る活動費	165,000	167,647	2,647	出張科学実験教室（液体窒素とリニア）	44,978
						出張科学実験教室（モデルロケット）	122,669
	04 基本構想推進事業費		0	111,376	111,376		
08 公民館費			9,058,000	8,217,724	-840,276		
	財源内訳	会費	1,750,000	1,809,231	59,231		
		パワーアップ地域交付金	4,500,000	4,008,493	-491,507		
		公民館補助金等	1,300,000	1,300,000	0		
		繰越金	1,508,000	1,100,000	-408,000		
	01 総務費		2,511,000	2,265,401	-245,599		
		02 手当	108,000	87,000	-21,000		
		04 交際費	30,000	15,000	-15,000	祝儀	
		05 会議費	600,000	602,458	2,458	打ち合わせ、会議費等	
		08 消耗品費	70,000	77,283	7,283	事務用品ほか	
		09 印刷製本費	1,023,000	933,900	-89,100	まつお新聞等印刷代	
		10 通信運搬費	90,000	69,127	-20,873		
		14 備品購入費	100,000	52,350	-47,650		
		16 補助金及び交付金	390,000	373,429	-16,571	緑ヶ丘中学校助成金	207,900
						松尾小学校図書購入助成金	100,000
						学校支援ボランティアほか	65,529
		18 施設整備費	100,000	54,854	-45,146	公民館施設整備	

科　目			予算額	執行額	比較	説　明	
	02 事業費		6,127,000	5,622,687	-504,313		
		01 活動費	3,550,000	3,155,827	-394,173	ニュースポーツ体験会	59,777
						分館交流ニュースポーツ大会	34,446
						市民運動会	1,171,309
						分館交流ニュースポーツフェス	75,897
						いいだ人形劇フェスタ	55,180
						二十歳の集い	510,080
						文化祭	628,234
						踊ってみよう会	1,099
						文化講演会	258,652
						還暦の会	80,698
						ぼちぼちさんぽ	0
						松尾版高校生講座	86,374
						学級・講座	19,872
						Cブロック公民館事業	33,419
						その他公民館活動	140,790
		02 研修費	50,000	0	-50,000		
		03 区活動費	2,387,000	2,377,000	-10,000	分館補助金	2,317,000
						郷土伝統芸能保存補助	60,000
		04 協力団体活動助成費	140,000	89,860	-50,140	壮年会活動補助	30,000
						史学会活動補助	30,000
						関係団体活動補助	0
						図書館松尾分館補助	29,860
	03 元気の出る活動費		370,000	320,636	-49,364	コミュニティスクール事業	18,480
						映画観賞会	195,186
						松尾サイエンス	58,230
						松尾セミナー（本館・分館役員研修会、松尾地区学習会ほか）	48,740
	04 基本構想推進事業費		50,000	9,000	-41,000	みなみ信州駅伝大会出場補助	
合計			47,000,000	42,100,744	-4,899,256		

歳入総額　48，027，201　-　歳出総額　42，100，744　＝　5，926，457（次年度繰越金）

各基金の令和５年度末残高及び令和６年度末残高額

（単位：円）

基金名称	５年度末残高	６年度中の増減		６年度末残高	説　　明
		増 加	減 少		
松尾地区まちづくり委員会緊急対策基金	60,106,274	709,007	0	60,815,281	JAみなみ信州(定期・普通) 30,815,281 飯田信用金庫(定期) 30,000,000 ※利子は本会計雑入
防犯灯整備基金	3,852,088	66	0	3,852,154	JAみなみ信州(定期)
森林整備活動基金	1,974,517	810	280,500	1,694,827	
基金合計	65,932,879	709,883	280,500	66,362,262	

会計監査報告書

令和７年４月 17 日に、飯田市役所松尾自治振興センターにおいて、令和６年度松尾地区まちづくり委員会会計並びに関係団体の会計監査を実施したところ、会計簿及び証拠書類は、適正かつ正確に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

〇松尾地区まちづくり委員会会計

〇関係団体

・松尾地区文化体育振興会

・松尾地区自主防災会

監　事　小室　峯雄

監　事　福井　公文

松尾地区まちづくり委員会規約

第１章　総則

（名称及び事務所）

第１条　本会は、松尾地区まちづくり委員会（以下「本会」という。）と称し、事務所を飯田市松尾城 4012 番地１松尾自治振興センターに置く。

（目的）

第２条　本会は、松尾地区の自治の伝統を大切にしながら、住民が自主自立の精神に基づき、行政はじめ諸団体等と協働し地域課題に対処するとともに、地域の共益共同的事業の実施を通じて、良好な地域社会の維持及び向上発展を図ることを目的とする。

２　本会は、前項の目的を達成するため、次に掲げる事項に取り組むものとする。

（１）松尾地区内の自治活動の企画調整に関すること。

（２）松尾地区内の共益共同的事業を担う関係団体の連絡調整に関すること。

（３）飯田市から松尾地区に交付される交付金の使途に関すること。

（４）飯田市松尾地域自治区の地域協議会への参加に関すること。

（５）その他松尾地区内の自治活動の振興に関すること。

（組織）

第３条　本会は、第２条の目的を達成するため、「総会」、「企画会議」、「推進会議」及び次の各部を置く。

（１）地域コミュニティ部

（２）地域振興部

（３）地域安全部

（４）環境衛生部

（５）健康福祉部

（６）青少年健全育成部

（７）公民館

２　地域振興部に区長会を置く。

（区域）

第４条　本会の区域は、飯田市松尾地域自治区の区域とする。

第２章　会員

（会員）

第５条　本会の会員は、原則として前条に定める区域に居住する者とする。

（会費）

第６条　会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。ただし、特別な事情がある場合は、会費を減免することができる。

第３章　役員等

（役員の選任）

第７条　本会に、会長１名、副会長２名（１名は会計を兼務する。）、基本構想推進担当参事１名、公民館長１名、部長６名及び監事２名を置く。

２　会長は、会員の中から総会において選任する。

３　副会長は、会員の中から会長が指名し、総会において選任する。

４　基本構想推進担当参事は、会員の中から会長が指名し、総会において選任する。

５　公民館長は、社会教育法第 28 条に定める教育委員長が任命した松尾公民館長をもって当てる。
６　部長は、それぞれの部の構成員の中から部会において選任し、総会において承認を受ける。
７　監事は、会長が総会の同意を得て選任する。
（役員の職務）
第８条　会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
３　会計は、本会の経理を行う。
４　基本構想推進担当参事は、松尾地区基本構想の推進を統轄する。
５　部長は、部を代表し、部の会務を統轄する。
６　監事は、本会の事業及び会計を監査する。
（役員の任期）
第９条　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。
（相談役等）
第 10 条　本会に相談役等を置くことができる。
２　相談役等は、総会の同意を経て会長が委嘱する。
３　相談役等は、必要に応じて会議に出席し意見を述べることができる。
（役員の解任）
第 11 条　本会規約に違反又は本会の体面を汚す行為のあった役員は、総会の３分の２以上の同意により解任することができる。

第４章　会議

（会議）
第 12 条　本会の会議は、総会、企画会議、推進会議、部会とする。
（総会）
第 13 条　総会は、定期総会と臨時総会とする。
２　　総会は、役員、特別推進委員、松尾地域協議会委員のほか、別表に定める基準により各部から選出される代議員をもって構成する。
（総会の任務）
第 14 条　総会は、次の事項を審議決定する。
（１）事業計画案、会計予算案に関すること。
（２）事業報告、会計決算に関すること。
（３）規約の改定に関すること。
（４）役員の選出、相談役の委嘱等に関すること。
（５）その他会の重要事項に関すること。
（総会の開催）
第 15 条　総会は、会長が招集する。
２　定期総会は年２回開催する。
３　臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
（１）会長が必要と認めたとき。
（２）代議員の５分の１以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき。
４　総会の議長は、その総会において、出席した代議員の中から選出する。

５　総会は、代議員の２分の１以上の出席により成立する。ただし、止むを得ないときは、委任状をもって出席に代えることができる。
６　総会の議事は、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（企画会議）
第 16 条　企画会議は、正副会長、基本構想推進担当参事、公民館長及び地域振興部長で構成する。
２　企画会議の正副会長は、まちづくり委員会の正副会長が兼務する。
（企画会議の任務）
第 17 条　企画会議は、次の事項を協議する。
（１）まちづくり委員会の事業計画の概要策定に関すること。
（２）予算方針の策定に関すること。
（３）まちづくり委員会の課題の把握と解決に向けた施策の検討に関すること。
（企画会議の開催）
第 18 条　企画会議は、定例会とし、毎月７日（以下この項において「定例日」という。）に開催する。ただし、定例日が休日等の場合には、当該休日等の前後に開催することができる。
２　企画会議は会長が招集し、議長は、副会長が務める。
３　企画会議は、第 19 条に定める推進会議の開催前に開催するものとする。
４　企画会議に、部長及び第 22 条に定める特別推進委員の出席を求め、意見を聞くことができる。
（推進会議）
第 19 条　推進会議は正副会長、基本構想推進担当参事、公民館長、部長、区長、松尾地区財産区管理委員長及び相談役で構成する。
２　推進会議の正副会長は、まちづくり委員会の正副会長が兼務する。
（推進会議の任務）
第 20 条　推進会議は、次の事項を協議する。
（１）企画会議の指示に基づく事業計画の実施に関すること。
（２）予算執行の調整に関すること。
（３）まちづくり委員会の課題解決に向けた取り組みの実施に関すること。
（４）まちづくり委員会と区及び地区民との連携に関すること。
（推進会議の開催）
第 21 条　推進会議は、定例会とし、毎月 20 日（以下「定例日」という。）に開催する。ただし、定例日が休日等の場合には、当該休日等の前後に開催することができる。
２　推進会議は会長が招集し、議長は、副会長が務める。
３　推進会議に、第 22 条に定める特別推進委員及び第 23 条に定める協力団体の出席を求め、意見を聞くことができる。
（特別推進委員）
第 22 条　本会に、特別推進委員を置く。
２　特別推進委員は、飯田市消防団松尾分団分団長、飯田市赤十字奉仕団松尾分団分団長、松尾地区民生児童委員協議会会長、松尾小学校ＰＴＡ会長及び緑ヶ丘中学校ＰＴＡ松尾地区代表者とする。
３　特別推進委員は、総会のほか、必要により企画会議及び推進会議に出席して、意見を述べることができる。
（協力団体）
第 23 条　本会は、松尾地区内でまちづくり活動に積極的に取り組む団体等を、本会の協力団体として指定することができる。
２　協力団体は、総会の同意を経て、会長が指定する。
３　協力団体は、会長の要請により、推進会議に出席し、意見を述べることができる。

（特別委員会）
第 24 条　本会は、地域の重要課題など特定の事項について専門的・集中的に検討を行うために、総会の議決により特別委員会を設置することができる。
２　特別委員会を設置する場合には、その運営等について別に定めなければならない。

第５章　部会

（部の任務）
第 25 条　部は、第２条の目的を達成するため、総会の決定に従って別表の所管活動を実施する。
２　部は、企画会議、推進会議、関係する部及び特別推進委員と連携、協力し、事業の計画立案及び実施に当たるものとする。
３　区長会は、前項によるほか、区長に係る事項を処理する。
（部の構成員及び役員）
第 26 条　部の構成員及び役員に関することは、部の細則により定める。
２　部員の任期は２年とする。ただし、再任は妨げない。
（部の運営）
第 27 条　部の運営に関することは、部の細則により定める。

第６章　会計

（会計）
第 28 条　本会は、会費、交付金、繰越金その他の収入をもって運営する。
（会計年度）
第 29 条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月 31 日に終わる。
（会計の処理）
第 30 条　本会の会計は、総会の議決を得て、会長の責任によって処理する。
２　年度開始後に予算が総会において議決されてない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入及び支出することができるものとする。
３　当該年度の途中において予算の補正、流用又は予備費の充用が必要になったときは、会長が専決処理し、推進会議の承認を得て、次期総会に報告し議決を得ることができるものとする。
（飯田市からの交付金の扱い）
第 31 条　本会に交付される飯田市からの交付金は、総会の議決を得て、次の各号により配分するものとする。
（１）部の事業活動のための資金
（２）松尾地区の地域振興のための資金
（３）本会の運営及び活動のための資金
（会計監査）
第 32 条　会計監査は、毎会計年度終了後１ヶ月以内に行い、総会に報告する。

第７章　地域協議会委員の推薦

（委員の推薦）
第 33 条　本会は、飯田市地域自治区の設置等に関する条例第６条に定める松尾地域協議会の委員として、同条第２項第１号に定める者を推薦する。
２　前項の規定により本会から推薦する地域協議会委員は、次の各号により選出する。
（１）会長　１名
（２）別に定める申し合わせにより選出された部長　２名

（３）地域振興部の構成員である区長　12 名
（４）別に定める申し合わせにより選出された女性構成員　４名
（５）本会の正副会長を務めた会員　１名
３　委員の推薦は、総会の議決によるものとする。
４　委員が、辞任又は選出団体の任期満了により委員でなくなったときは、後任の者が残任期間を務めるものとする。

第８章　雑則

（備付け帳簿及び書類）
第 34 条　本会の事務所には、規約、役員名簿、認可及び登記等に関する書類、総会の議事録、収支に関する帳簿、財産目録等資産の状況を示す書類その他必要な帳簿及び書類を備えておかなければならない。
（委任）
第 35 条　会長は、規約の施行に当たって必要がある場合には、細則を定めることができる。
２　細則を制定したときは、次の総会に報告し、承認を得なければならない。
（規約の改廃）
第 36 条　規約の改廃については、総会において出席者の３分の２以上の同意を必要とする。
（表彰）
第 37 条　本会の目的達成に功労があった個人又は団体に対して、別に定めるところにより表彰することができる。
（報酬等）
第 38 条　会員の報酬、費用弁償、旅費は、別に定める規定により支給するものとする。
（慶弔）
第 39 条　会員の慶弔については、別に定める規定により支出するものとする。

附則
（施行日）
１　この規約は、平成 19 年３月 17 日から施行する。但し、会計年度は平成 19 年４月１日より始める。
２　この規約は、平成 20 年４月１日から施行する。
３　この規約は、平成 23 年４月１日から施行する。
４　この規約は、平成 24 年４月１日から施行する。
５　この規約は、平成 25 年５月 13 日から施行する。
６　この規約は、平成 27 年３月 13 日から施行する。
７　この規約は、平成 29 年３月 14 日から施行する。
８　この規約は、平成 29 年５月 11 日から施行する。
９　この規約は、令和２年４月１日から施行する。
１０　この規約は、令和３年３月 11 日から施行する。
１１　この規約は、令和４年４月１日から施行する。
１２　この規約は、令和６年４月１日から施行する。
１３　この規約は、令和７年４月１日から施行する。

別表１（第１３条及び第２５条関係）

部会名	部会の所管活動	構成団体及び代議員の選出基準	構成人数
地域コミュニティ部	・松尾地区自主防災会 ・組合加入の促進　など	地域コミュニティ部　代議員（２） 部長・副部長	12 人
地域振興部	・道路河川等基盤整備 ・治水対策等 ・土地利用 ・地域コミュニティの振興 ・産業振興 ・地域協力団体との連携　など	区長会　代議員（12） 区長	12 人
地域安全部	・交通安全推進啓発活動 ・防災、防火、防犯活動 ・交通安全施設の設置要望及び管理 ・子供の安全を守る活動　など	地域安全部　代議員（４） 部長・副部長	36 人 以内
環境衛生部	・環境保全・環境美化活動・公害対策 ・ごみの削減・資源リサイクル活動 ・河川清掃・ごみの分別集積所管理　など	環境衛生部　代議員（３） 部長・副部長・女性部長	28 人 以内
健康福祉部	・高齢者・身障者等支援活動 ・母子福祉等支援活動 ・戦没者遺族支援活動 ・保健福祉・健康増進活動 ・地域福祉推進活動 ・結婚相談活動　など	社会福祉委員会　代議員（３） 委員長・副委員長 保健推進委員会　代議員（３） 会長・副会長	12 人 以内 36 人 以内
青少年健全育成部	・青少年健全育成活動 ・補導活動 ・子育て支援事業　など	青少年健全育成会　代議員（４） 会長・副会長	25 人
公民館育成部	・生涯学習活動 ・地区公民館活動 ・分館活動推進　など	松尾公民館　代議員（７） 館長・分館長正副会長・ 委員長	106 人 以内
財産区管理委員会	・財産区の管理 ・グリーンベルトの保全　など	財産区管理委員会　代議員（１） 委員長	２名以上